

インフルエンザワクチン予防接種について(説明書)

季節性インフルエンザは A 型または B 型インフルエンザウイルスの感染を受けてから 1～3 日間ほどの潜伏期間の後に、発熱、頭痛、全身倦怠感、筋肉痛・関節痛などが突然あらわれ、咳、鼻水などの上気道炎症が続く、約 1 週間の経過で軽快する疾病です。高齢者や慢性疾患を持つ患者、糖尿病、免疫が低下している患者では、原疾患の増悪とともに呼吸器に二次的な細菌感染症を起こしやすくなり、入院や死亡の危険が増加します。

流行の中心となることが予測されるインフルエンザウイルス A 型株および B 型株からワクチンが作られます。予防接種により、高齢者ではインフルエンザの発病予防、発病後の重症化や死亡を予防することに一定の効果があります。

接種後、抗体ができるまでに約 2 週間かかります。抗体の持続期間は約 5 か月とされています。このことから、インフルエンザが流行する時期（初冬から春先）を考え、10 月から 12 月中旬までの間に接種を行うことが適当とされています。

予防接種を受けることが適当でない方

1. 接種当日、明らかに発熱のある方(通常 37.5 度以上)
2. 重い急性疾患にかかっている方
3. ワクチンに含まれる成分によってアナフィラキシーを起こしたことが明らかな方
4. インフルエンザの予防接種で、接種後 2 日以内に発熱や全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を起こしたことがある方
5. その他、医師が予防接種を行うことについて不適当な状態と判断した方

予防接種を受ける際に、担当医と相談が必要な方

1. 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患がある方
2. 過去にけいれんを起こしたことがある方
3. 過去に免疫不全の診断を受けた方、近親者に先天性免疫不全症の人がいる方
4. 間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患がある方
5. ワクチンに含まれる成分によってアレルギーが起こるおそれがある方

副反応

(1) 比較的多くみられる副反応

接種部位の赤み、腫脹、疼痛、発熱、悪寒、頭痛、倦怠感、発疹、じんましん、紅斑、かゆみ等

(2) その他重度の副反応

ショック、アナフィラキシー、ギラン・バレー症候群、けいれん、急性散在性脳脊髄炎、脳症、脊髄炎、視神経炎、肝機能障害、黄疸、喘息発作等

インフルエンザワクチン接種後の注意事項

1. 予防接種後 24 時間は副反応の出現に注意し、観察しておく必要があります。特に接種直後の 30 分以内は急激な健康状態の変化に注意してください。
2. 接種後は、接種部位を清潔に保ち、接種当日は過激な運動や大量の飲酒を避けてください。
3. 予防接種当日の入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすらないようにしてください。

ワクチン接種による健康被害の救済制度

予防接種は、感染症を予防するために重要なものですが、健康被害（病気になったり障がいが残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすことはできないことから、救済制度が設けられています。制度の利用を申し込むときは、本巣市役所健康福祉部健康支援課（☎058-320-0153）へご相談ください。